発議第　５号

社会文教に関する事務調査について

文化遺産に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

平成２９年１２月１３日　提出

提出者	江差町議会議員	小　林　くにこ
賛成者	江差町議会議員	塚　本　　眞
〃	〃	飯　田　隆　一
〃	〃	小笠原　淳　夫
〃	〃	萩　原　　徹
〃	〃	西海谷　　望

１　調査する事務

文化遺産に関する事務調査

２　調 査 の 方 法

所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。

３　調 査 の 期 限

調査終了までとする。